

平成 26 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ファンコミュニケーションズ
代表者名 代表取締役社長 柳澤 安慶
(コード番号 2461)
問合せ先 執行役員 社長室長 杉山 紳一郎
(TEL 03-5766-3530)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 14 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	38,235,954 株（※）
今回の分割により増加する株式数	38,235,954 株
株式分割後の発行済株式総数	76,471,908 株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000 株

※上記株式数は、平成 26 年 1 月 31 日時点での発行済株式総数 43,931,600 株から、平成 26 年 3 月 31 日に予定している自己株式の消却による減少分 5,695,646 株を差し引いた株式数に基づくものであり、新株予約権の行使によって変動の可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日の公告日	平成 26 年 3 月 17 日（月）
基 準 日	平成 26 年 3 月 31 日（月）
効 力 発 生 日	平成 26 年 4 月 1 日（火）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割の実施に伴い、分割の割合を勘案し、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 4 月 1 日（火）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000</u> 株とする。 （新設）	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>240,000,000</u> 株とする。 <u>附則</u> <u>第6条の変更は、平成26年4月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 日程

取締役会決議日 平成26年2月14日（金）

効力発生日 平成26年4月1日（火）

4. ストック・オプション行使価額の調整

株式分割の実施に伴い、ストック・オプション（新株予約権）の行使価額を平成26年4月1日（火）以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回 新株予約権	50円	25円
第6回 新株予約権	273円	137円
第7回 新株予約権	339円	170円
第8回 新株予約権	337円	169円
第9回 新株予約権	357円	179円
第10回 新株予約権	288円	144円
第11回 新株予約権	1,578円	789円

※効力発生日時点において失効している新株予約権については、上の表より除外しております。

5. 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

6. 期末配当予想の修正

本日付「平成26年12月期 配当予想の修正（市場変更記念配当並びに創業15周年記念配当）」に関するお知らせ」をご確認下さい。

以上